

2014年1月10日

京都府知事
山田 啓二 殿
(ご担当 府民生活部 消費生活安全センター)

内閣総理大臣認定適格消費者団体
特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク
理事長 高嶋 英弘 (京都産業大学法科大学院教授)
〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下ル秋
野々町529番地ヒロセビル4階
TEL075-211-5920 FAX075-251-1003
E-mail jimukyoku1@kccn.jp

「京都府消費者教育推進計画(仮称)」(中間案)に対する意見

1 2012年に制定、施行された消費者教育推進法の方向性に応じて、京都府が全国の地方自治体の中でも、いち早く国の基本方針を踏まえた消費者教育推進計画の作成に着手し、中間意見を策定したことについて評価するものである。とくに、消費者市民社会の構築を基軸とした視点を重視していることは重要と考えている。

2 しかしながら、今回の中間意見は、全体として、網羅的、抽象的であり、具体的内容が見えてこない不十分点がある。特に中間案の「6 推進体制等」においては、(1)から(4)にまでに記載されている政策の推進や取り組みのために、どのような推進体制をとり、関連教育を他の消費者政策とどのように連携し、実効性を確保するかこそが重要であるが、その点がほとんど記載されていない。

3 また、推進母体として、消費生活審議会・施策推進部会が想定されているようであるが、施策推進部会には、従来、消費者教育に関わってきた人材が不足している。このことからすれば、消費生活審議会とは別に、地域協議会を設置すべきであり、京都府内の他の部門にも影響力を行使できる推進母体が必要である。

そこで、消費生活安全センターを中心に府内部の関係機関からも人材を輩出して貰い、「消費者教育推進センター」を構築して推進母体とすべきである。

さらに、消費者教育推進センターには、消費者教育の拠点としてふさわしい設備が必要である。備えるべき設備は次のとおりである。

・体験型の講座や研修を行うことができる教室。例えば、食育教育については生産現場、環境問題についてはゴミ処理や汚染現場に触れる実践教育が効果的である。料

理、添加物検出実験、糖分、塩分の測定、掃除の仕方、こわれたおもちゃの修理、お買い物ゴッコの遊び場などが考えられる。

- ・消費者問題に関連する書籍・資料を閲覧・利用できる図書館。
- ・DVD やビデオを視聴できるブース。
- ・欠陥商品、偽ブランド商品、違法表示が含まれるチラシ等の資料、悪徳商法の手口を分かりやすく示したパネルなどを展示できるコーナー。
- ・各種の団体が利用可能な会議室。

これらの設備は、消費者団体及び個人が日常的な学びの場として利用するための体制がとられるべきである。

4 中間案の「3 消費者教育で目指すもの」として、①被害を回避し、トラブルに適切に対処できる消費者、②自立する消費者、③考え行動できる消費者が挙げられている。これらは互いに関係しているが、並列的に並べられているだけである。さらに、中間案の「5、推進の方向と今後取り組む事業」が網羅的に記載されていてそれぞれの事業、前記の3つの「目指すべきもの」とどう関わっているかが不明である。

「③主体的に考え行動する消費者」の育成が根幹であり、その中身として後の「①被害を回避し、トラブルに適切に対処できる消費者」、「②自立する消費者」の二つがあると考えられる。

また、目指すものに記載されている「主体的に考え行動する消費者」は、環境問題や地域の課題に限定しているが、そのような狭いものではない。消費者は単なる教育の受け手ではなく、教育の場をひとつの契機として主体的意見を形成し、様々な消費者団体や法制度を通してこれを表明し、社会を変革していくべき主体である、という点にまで及ぶ理念が示されることが望ましいと考える。そして、取り組むべき事業は、「主体的に考え行動する消費者」など、目指すべき消費者像と関連づけて位置づけられる必要がある。

5 消費生活安全センターを京都府の拠点とすることが求められている。そのためには、上記3記載の新体制を構築するとともに、消費者教育の専門家を内部に養成し、具体的には、消費生活相談員等の経験者の中から、消費者教育のジェネラリストを養成することが必要であり、その者が学校や地域に派遣する体制が最も重要である。

さらに、「主体的に考え行動する消費者」を育成する教育の府内の実践や実践のための教材開発をする体制も必要である。また、京都府独自にデータベース化するなどの手法で、消費者教育の教材バンク、人材バンク、ティーチングマニュアルバンクなども考えられる。

6 京都の特色の一つとして、京都の伝統産業や京野菜、京料理などの京都発信の商品の地産地消教育があげられる。そのためには、知識教育だけでなく、これらの生産現場に触れる実践教育が必要と思われる。

以上